

ANTA NEWS

vol.188

1

2010 JANUARY

観光特集 茨城県

新しい時代を予感させる
茨城の魅力が盛り沢山



二階会長・本保観光庁長官 年頭挨拶
第205回 常務理事会
中国国際旅游交易会 開幕
緑と花の植樹事業 ファイナルイベント
天皇陛下即位20年奉祝国民祭典
グリーンツーリズムセミナー参加報告



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION
社団法人 全国旅行業協会

ANTA

vol.188
2010 JANUARY

平成22年1月1日発行(毎月1回1日発行) 昭和45年1月19日 第3種郵便物認可 定価 350円/年間購読料 3,850円(送料・消費税含む)
本会会員の購読料は本会会費に含まれております。発行所(社)全国旅行業協会 経営調査部 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F
〒105-0001 TEL.03-5401-3800(代) FAX.03-5401-3861 ホームページアドレス <http://www.anta.or.jp>



あなたが見つける、
あなただけの旅。
皆様の旅をおまもりする「全旅協旅行災害補償制度」。



- 幹事会社 / 株式会社 損害保険ジャパン
- 副幹事会社 / 三井住友海上火災保険株式会社
- アリアンツ火災海上保険株式会社

「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、
下記までお願い致します。

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
株式会社 損害保険ジャパン
営業開発第1部第3課
TEL.03(3349)4037

観光特集【茨城県】

新しい時代を予感させる 茨城の魅力が盛り沢山

真壁のひなまつり／水戸の梅まつり／筑波山梅まつり／
スイセンファンタジー・チューリップワールド・ネモフィラハーモニー／
日立さくらまつり 2・3

TOPICS 茨城空港開港／「桜田門外の変」オープンセット一般公開
..... 2・3

協会情報

新年のご挨拶／二階会長 4

年頭のご挨拶／本保観光庁長官 5

第205回 常務理事会 6

中国国際旅游交易会が開幕
中国昆明市で緑と花の植樹事業 ファイナルイベントを実施 7

天皇陛下即位20年を祝う「国民祭典」が開催 7

Feel KOBE 観光推進協議会が
神戸への旅行助成金交付制度を実施 8

観光庁・厚生労働省
観光産業の人材ニーズ支援事業 8

外務省 平成21年度 海外安全・パスポート管理推進キャンペーン 9

平成21年度会員実態調査報告書 10

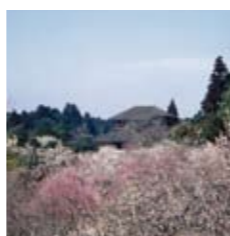
連載「適正な旅行広告作成のために」(第72回) 11

〔参加レポート〕グリーンツーリズム商品の開発・販売促進セミナー... 12・13

(株)全旅からのお知らせ 14

平成21年11月 正会員入会者・退会者 15

プレゼントコーナー／全旅協の動き 16



〈表紙の写真〉
富士山。標高3,776m。日本最高峰であるとともに、日本三名山(三霊山)、日本百名山・日本の地質百選のひとつでもある。初日の出を楽しむ観光スポットとしても人気。(山梨県忍野村より)



2010東北新幹線全線開業

結集!! 青森力

地旅で地域の活性化!

今青森が燃えている! 引き出せ 地旅の魅力

第7回国内観光活性化フォーラム

■開催日程

平成22年4月8日(木) シンポジウム(青森市文化会館)

懇親交流会(ホテル青森)

平成22年4月9日(金) エクスカーション

弘前城

仏ヶ浦

三内丸山遺跡

五所川原立伎武多

蕪島



主催：(社)全国旅行業協会 共催：(株)全旅
地元実行委員会 (東北地方協議会/青森県支部)

新しい時代を予感させる 茨城の魅力が盛り沢山

今年最初におとどけする観光情報は、新しい茨城県が楽しめるっておきの内容。新たに登場する空の玄関口の紹介から、今年のお話をさらさら映画にまつわる話まで、今年の茨城県は目が離せない!!

■真壁の街中に見る雛の壮観 和の風第八章 「真壁のひなまつり」

寒い中観光に来てくださった皆様のために、古くから各家々に伝わる雛人形を展示しご覧いただくことが、住民の方々が呼びかけたのが始まりの「真壁のひなまつり」。(出会いとおもてなしを大切に)と言うコンセプトの下、古きよき街並みの中、160軒ほどの店や民家にたくさんのお雛様が飾られます。江戸・明治時代の貴重な建物が点在し、登録文化財である見世蔵・土蔵・門などがそこそこに見られる蔵の街、真壁。真壁のひなまつりは真壁に春を告げる行事です。



● 期日／平成22年2月4日(木)～3月3日(水)
● 会場／桜川市真壁町市街地
● 桜川市役所商工観光課
☎ 0296(55)1111

■偕楽園・弘道館に咲く梅の饗宴 「水戸の梅まつり」

偕楽園は金沢の兼六園・岡山の後楽園と共に日本三名園の一つとして知られ、園内には約100品種3,000本の梅があり、早咲き、中咲き、遅咲きと順に開花するため鑑賞期間が長いのが特徴です。また、水戸藩の藩校



で、国指定の重要文化財の弘道館には約60品種800本の梅があります。静かな雰囲気の中で鑑賞できます。祭り期間中の各日曜日には、野点茶会、野外琴の会などの行事が催されます。また、2月21日～3月14日までの間の土日には、市内観光施設を巡る「漫遊バス(ポンネットバス)無料」も運行され、まつりを盛り上げます。
● 期日／平成22年2月20日(土)～3月31日(水)
● 会場／偕楽園・弘道館
● 水戸の梅まつり実行委員会
☎ 029(224)0441

■「水戸の白梅、日立の桜」と称される桜の名所 「日立さくらまつり」

日本のさくら名所100選に選ばれ、約1kmに120本の桜が咲く平和通り会場を中心としてかみね公園・十王パノラマ公園などで大規模に繰り広げられる日立を代表するイベントです。期間中は、ライトアップやぼんぼりで幻想的な夜桜を演出。また江戸時代からの伝統を受け継ぐ高さ15m、重さ5トンという巨大な山車「日立風流物」(国指定重要有形・無形民俗文化財)も披露される他、日立さらさら(県指定無形民俗文化財)、みこしパレードなど郷土色豊かなイベントも開催されます。



● 期日／平成22年4月1日(木)～4月20日(火)
● 会場／日立市平和通り／かみね公園
● 日立市観光協会
☎ 0294(22)3111

3月11日いよいよ開港! 新しい空の旅は茨城空港から!

茨城空港は「首都圏三番目の空港」として、アジアを中心とした国際定期便のほか、ローコストキャリア、国際チャーター便、ビジネスジェットなど、首都圏に不足する多様な航空需要の受け皿として、羽田・成田の両空港を補完する役割を果たしていくものと期待されています。特に、ローコストキャリアにも対応できるようにターミナルビル設計を見直し、航空機の自走式による運用や旅客導線の一階集約、搭乗橋の省略など航空会社の運行コストを抑えられるよう工夫するなど、ローコストキャリアのビジネスモデルに対応した国内初の空港として注目されています。

北関東のトラベル ビジネス活性化に期待

茨城空港は、出発、到着ロビーを一階に集約、わかりやすいフロア構成、短い動線など、利用者の使いやすさを考慮したコンパクトな空港でもあり、県内はもとより、栃木県、群馬県など北関東地域に大変便利な空港となります。ターミナルビル周辺には1300台が駐車可能な無料駐



車場をご用意いたしました。荷物が多くても何日泊めても心配はありません。茨城空港からもっと気軽に、もっと自由に新しい空の旅が始まります。
● 茨城空港利用促進等協議会
☎ 029(301)2761

茨城県で映画「桜田門外ノ変」ロケ用 オープンセットを一般公開!

時代を大きく動かし了幕末最大の事件「桜田門外ノ変」の映画作りが年明けにクランクイン、平成22年秋に全国ロードショーの予定です。監督は「男たちの大和」の佐藤純弥氏。主役である現場の指揮官・関鉄之助役を大沢たかおさん、水戸の徳川斉昭公役を北大路欣也さん、井伊大老役を伊武雅刀さんが演じます。
総延長100m以上の大名屋敷や迫力の桜田門が登場!
映画の最大の山場は何と言っても襲撃シーンですが、このシーンを撮影する大規模なオープンセットが、茨城県水戸市千波湖畔に完成。撮影終了後、2/20日の水戸の梅祭りのスタートに合わせて実際に撮影が行われたロケセットを一般の方々に公開します。展示館ではオープンセットの江戸城内部分を活用し、映画「桜田門外ノ変」や事変そのものについてご紹介。高さ約7～8m、100m以上にも及ぶ大名屋敷の町並みと、お濠の向こうにそびえる高さ約14mの桜田門をご覧いただくとともに、水戸藩や幕末の歴史を学ぶ展示などでお楽しみいただけます。



● 期日／平成22年2月20日(土)～4月4日(日)
● 開場時間／9時～17時
※最終入場は16時まで
● 場所／茨城県水戸市千波湖畔ふれあい広場・さくら広場
● 水戸藩開藩四百年記念「桜田門外ノ変」映画化支援の会
☎ 029(303)0310

■展望あずまやから見る 筑波石と梅との野趣を味わう 「筑波山梅まつり」

筑波山梅林は筑波山の中腹に位置し、4.5haの園内には、白梅・紅梅・緑がく梅などが植えられています。園内のいたる所、筑波石の巨岩が散在し、梅とのコントラストも見事で、その独特の趣は絶好の写真スポットとなっています。その他にも展望あずまや・富士見橋・見返り縁台・かねおれ橋・せせらぎ橋・菱露台など多くの見所が点在し、特に梅林最上部の展望あずまやから見る梅林全体の姿は美しいものです。それぞれの景観と筑波山梅まつりをお楽しみください。



● 期日／平成22年2月20日(土)～3月22日(月)
● 会場／筑波山梅林
● つくば市観光協会
☎ 029(869)8333

■春の花が次々とバトンをつなぐ スプリングフラワーレール 「スイセンファンタジー」 「チューリップワールド」 「ネモフィラハーモニー」



国営ひたち海浜公園の春はスイセンガーデンから始まります。約600品種100万本の水仙が絨毯のように敷き詰められ、幻想的で華やかな光景を演出。続いて26万球、約150品種のチューリップがカラフルに公園を彩ります。4月下旬頃からは、丘いっぱいに絨毯のように敷き詰められた450万本のネモフィラが咲き誇り、そこはまさしく空に向かって咲き広がるネモフィラが織りなす「青の世界」。海と空とネモフィラの青のハーモニーをみるために毎年たくさんのお客が訪れます。

● 期間／3月中旬～5月下旬
● 会場／ひたちなか市国営ひたち海浜公園
● ひたち公園管理センター
☎ 029(265)9001



新年のご挨拶

社団法人 全国旅行業協会 会長 一階 俊博

新年明けましておめでとうございませう。協会の会員、社員、ご家族の皆さん、お元気で新春をお迎えのことと存じます。昨年中は、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年も引き続き、我が国の観光振興に懸命に努力してまいります。

昨年は、燃油サーチャージの大幅値下げや円高傾向などを追い風に、旅行業の回復兆候が見えはじめ、ゴールデンウィークを目前に「さあこれから」という矢先、新型コロナウイルス発生の影響等により会員の多くの皆さんが苦境に立たされました。

この状況の中、当協会は政府による新型コロナウイルスの基本的対処方針の周知に努めるとともに、観光関係17団体とともに修学旅行の中止や実施延期に対して緊急アピールを行いました。

併せて、観光庁に対して、ANTAとJATAとの連名で、新型コロナウイルスの発生で過剰反応により旅行控え

新年明けましておめでとうございませう。謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平成22年の年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このような逆境の中、観光庁では、中長期的な観点に基づき、観光立国実

ることのないよう緊急措置をお願いし、国土交通大臣による国内外への「観光安全宣言」を発することになりました。

私自身も経済産業大臣として、直ちに「金融支援対策特別相談窓口」「新型コロナウイルス対策に関する相談窓口」を設置し、予約の大量キャンセルなどを受けている旅行業をはじめとする観光事業者に対して、セーフティネット貸付の適用、既往債務の返済条件緩和、元本返済猶予の推進、緊急保証関係では、資金ニーズへの弾力的対応、据置期間の延長、売上減少要件の緩和等の支援措置を講じてまいりました。

これらの措置による成果もあり、昨夏以降は新型コロナウイルスの再流行に対する冷静な対応や燃油サーチャージの値下げ・一時廃止なども手伝い、訪日外客数の下げ幅は縮小し、特に訪日個人観光査証の発給や景気刺激策の効果のあった中国からの訪日外客数だけは増加し、海外旅行においても日本人

の出国数は、連続休暇取得「秋休み」が定着しつつある中、9月のシルバークロウイクにおいては増加に転じております。国内旅行も7月より回復の兆しがあり、延期されていた旅行が回帰する形となっております。

また、私も観光業界の悲願でありました「観光庁」が発足してから1年が経過し、観光立国の実現のために、国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に取り組み体制がさらに高まりを見せており、当協会も観光立国の実現に向けて業界の牽引役を担ってまいります。

さて、目下、当協会を運営して行くうえで、避けることができない課題として、公益法人制度改革への対応に直面しております。平成20年12月に公益法人制度改革に関する3つの法律が施行され、現在、当協会は特例民法法人に位置付けされており、平成25年11月までに新しい法人形態に移行しなければなりません。このため、新しく特別

委員会を設置しており、公益社団法人に移行する方向で、組織体制をはじめいろいろな課題について鋭意検討を進めております。

本年も4月に青森県で第7回国内観光活性化フォーラムを開催いたします。「地旅は地域の活性化！今青森が燃えている！引き出せ地旅の魅力」をテーマに、各地域の会員旅行業者が地元行政や観光関係者等と連携し、地元ならではの観光素材を発掘し、新たな旅行商品を企画・造成し、全国の会員が共同で送客する地旅・着地型旅行のさらなる推進を図ってまいります。フォーラムは、会員の皆さんが相互交流する最大の機会でもありますので、積極的なご参加をお待ちしております。年の始めにあたり、所感の一端を申



年頭のご挨拶

観光庁長官 本保 芳明

現に向けた取り組みを着実に進めて参りました。昨年9月には前原国土交通大臣・観光立国担当大臣が就任され、国土交通省の成長戦略の柱の一つに観光を掲げられました。訪日外国人旅行者数についても、これまでの目標を前倒し・上乗せすることとし、「2016年までに2000万人、2019年までに2500万人、将来的には3000万人」とする新たな目標が設定されています。

観光庁としては、この目標の達成のため、成長著しい東アジア地域、特に中国からの訪日旅行者数の増加を図るため、同地域におけるプロモーションの抜本的強化、外国語表示の改善や

観光行政の運営については、昨年12月に設置された観光立国推進本部の

化等を推進して参ります。また、本年を「ビジット・ジャパン・イヤー」と位置づけ、民間企業等の協力を得て、各種割引・特典の提供による集中的なプロモーションの実施するほか、「Japan MICE Year」としてMICE推進に努め、訪日外国人旅行者数1000万人の目標達成に向けて取り組んで参ります。

このほか、引き続き、観光を核とした地域の再生・活性化、観光産業の国際競争力の強化、休暇の取得・分散化の促進、観光統計の整備などに積極的に取り組んで参りたいと考えております。

観光行政の運営については、昨年12月に設置された観光立国推進本部の

し述べました。協会の会員、社員、ご家族の皆さんのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

下で、関係省庁間の連携を一層強化して参ります。また、観光庁アドバイザー・ボードにおいて観光庁アクションプランの進捗状況について議論いただくことにより、PDCAサイクルを徹底するとともに、より分かりやすい形で仕事のプロセスや成果を示して参りたいと考えております。さらに、官民連携を強化しながら、新しい課題にも的確に対応し、スピーディーかつ効率的な観光行政の展開を図ることで、観光立国の実現に向けた国を挙げた取り組みを進めて参る所存です。本年も、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

《第205回常務理事会》

平成22年度事業計画の骨子等を審議

第205回常務理事会が11月27日(金)午後1時より全旅協本部会議室で開催された。

先ず、報告事項として、地方協議会報告、委員会報告、(株)全旅協報告が行われた。報告事項のうち、地方協議会報告では、各協議会での会議報告及び最近の活動状況等について報告された。

委員会報告では、試験研修委員会から11月17日(火)開催の同委員会報告として、平成22年度試験研修事業計画の骨子、国家試験運営に関する検討課題等について、苦情弁済委員会から10月22日(月)開催の同委員会報告として平成22年度苦情弁済事業計画の骨子、認証申出に対する審議、JATAとの合同開催の苦情対応勉強会の申込者数、苦情処理案件、会員の破産等について、指導調査広報委員会から11月12日(木)開催の同委員会報告として、平成22年度社員指導・調査広報・情報宣伝の各事業計画の骨子、会員モニター調査、旅フェア2010、国内版エマージェンシーブックの作成、新型インフルエンザへの対応の周知、カード型統一外務員証の利用促進等について、経営推進委員会から10月13日(火)開催の同委員会



第205回常務理事会

報告として、第7回国内観光活性化フォーラム、ツアー登山運行ガイドラインの改定、全旅協旅行災害補償制度の共済部分の見直し等について、総務財務委員会から11月16日(月)開催の同委員会報告として、会議代理出席者の表決権、本部開催会議の日当及び交通費の支給方法、平成21年度第2・四半期収支状況等について、公益法人制度改革特別委員会から、11月13日(金)開催の同委員会報告として、公益法人制度改革への対応に伴う共済制度の廃止及び福祉互助会の創設、本部と支部のあり方等について、それぞれ報告された。

(株)全旅協報告では同社の大原副社長より、平成22年度地旅博覧会の開催予定、第2回地旅大賞の商品募集要項、全旅地旅推進ネットワークの参加者募集、上海国際博覧会の入場券販売などについて報告された。

続いて、審議事項では下記について審議された。
1. 平成22年度事業計画の骨子
次年度の当協会事業計画案の策定において、各委員会で事業計画及び予算の検討を行う素案として、三役会が協議し作成を行った事業計画骨子案が提

案され承認された。

2. 第7回国内観光活性化フォーラム
平成22年4月8日(木)に青森市で開催される第7回国内観光活性化フォーラムについて概要説明がなされるとともに、各地方協議会ごとの参加動員目標数について提案され承認された。

3. 第2回公益法人制度改革特別委員会検討事項
11月13日(金)に開催された第2回公益法人制度改革特別委員会での協議結果を受けて、新制度への対応に伴う当協会の本部と支部のあり方について、各支部長から意見聴取を行うため、アンケート調査を実施することが提案され承認された。

4. 第1種会員の入会金・年会費の改定
第1種会員の入会金・年会費の改定について提案がなされたが、総務財務委員会再協議することとされた。

5. 新規入会申込者
各支部から申請のあった条件なし入会申込者3支部4社、条件付き入会申込者16支部31社の計35社の新規入会について提案され、原案どおり承認された。なお、条件なし入会申込者については、入会日を12月11日(金)とすることとされた。

中国国際旅游交易会(CITM2009)が開幕 緑と花の植樹事業ファイナルイベントを実施

2009年中国国際旅游交易会(CITM2009)が11月19日(木)〜22日(日)の4日間、中国・昆明市の昆明国際会展中心で盛大に開催された。



交易会開幕式



交易会会場内の日本ブース

この交易会は、中国の観光に関する情報交換やビジネスの場として、中国全土から旅游局・旅行業者・ホテル・運輸・観光施設等の関係者が一堂に集まり、また、アジア、ヨーロッパ、アメリカなど世界各国から観光関係者が参加して毎年開催されるもので、当協

会からは中国国家旅游局の招待を受けて木村副会長が参加した。今回の交易会は、総展示面積約5万平

方メートルに2148のブース、94カ国が出席し、アジア太平洋地域で最も大規模な交易会に成長した。また、最近の中国観光事情は、インバウンドの受入が若干減少しているとはいえ、中国人の国内旅行・海外旅行とも順調な伸びを示しており、今回の交易会を通じて、中国観光業の力強さが感じられた。



日中友好植樹交流団

また、この交易会にあわせて、今年も、当協会が観光庁及びJATAとともに取り組んできた「日中友好緑と花の植樹事業」のファイナルの植樹が昆明市内の大観公園で行われた。この植樹事業は平成19年に日中両国政府は日中文化交流35周年を記念して、日本から中国への直行便のある19都市への訪問など、3万人規模の交流事業と併せて実施してきたものである。このような市民レベルの交流の積み重ねは、両国の平和友好関係のさらなる発展を図る上で極めて重要であることから、2007年に訪問した19都市へのフォローアップとして植樹事

天皇陛下即位20年を祝う「国民祭典」 当協会も奉祝委員として参画

天皇陛下の即位20年を祝う「国民祭典」が、11月12日(木)夕刻、皇居前広場で開催された。全国から約3万名の人々がお祝いに集まり、午後6時半過ぎ、天皇・皇后両陛下が二重橋にお姿を現されると、ちようちんを手にした人々から大きな歓声が上がった。

当協会及び(株)全旅は、この国民祭典を主催する「天皇陛下御即位二十年奉祝委員会」の委員として協力するとともに、川崎副会長、島崎専務理事、鈴木指導調査広報委員長をはじめとする当協会の関係者がこの祭典に出席した。



歓声にちようちんを振って応えられる天皇・皇后両陛下

当日は、多くの国会議員、自治体、経済学術、スポーツ、芸能関係者が出席し、鳩山首相の祝辞をはじめ、各界を代表して、ポランド共和国駐日大使のヤドビガ・ロドゥイツチ氏、日本経団連名誉会長の豊田章一郎氏、ノーベル賞受賞者の小柴昌俊氏、宇宙飛行士の星出彰彦氏、東京海洋大学学長の松山優治氏、女優の森光子氏、トリノ五輪金メダリストの荒川静香氏、シドニー五輪金メダリストの高橋尚子氏、WBC代表監督の原辰徳氏等が祝辞を述べ、人気グループE X I L E (エグザイル)が奉祝歌を披露した。

(写真提供…奉祝委員会)

Feel K O B E 観光推進協議会 九州・中四国・北陸の旅行会社を対象に 神戸への旅行助成金交付制度を実施

Feel K O B E観光推進協議会で、去る5月の新型インフルエンザ問題により旅行助成金交付制度を施行し好評を得たことから、このたびより一層の神戸を訪れる旅行者を増加促進するため、旅行会社を対象とする、第2回の旅行助成金交付制度を実施する。

助成対象は、九州・中国・四国・北陸に所在する旅行会社で、次の3点の条件を満たす必要がある。①15名以上(添乗員等を除く)で構成された観光を目的とする団体旅行(手配・企画旅行の別は不問。ただし、教育旅行・クラブ等

観光庁・厚生労働省 観光産業の人材ニーズ支援事業

観光庁では、観光事業者に対して雇用面で活用可能となる厚生労働省の支援事業として「中小企業等雇用創出支援事業」「ふるさと雇用再生特別基金事業」を周知している。

中小企業等雇用創出支援事業(実習型雇用)は、実習型雇用(6ヵ月間の有期雇用)により求職者を受け入れ、

実習や座学等を通じて企業ニーズにあった人材を育成し、その後の正規雇用につなげていく事業であり、実施する中小企業等に対して、実習期間中の助成(月額10万円)及び正規採用した場合の助成金(100万円)等が交付される。ふるさと雇用再生特別基金事業は、

外務省 平成21年度海外安全・パスポート 管理促進キャンペーン(12月14日～3月20日)



外務省では、平成21年12月14日(月)～平成22年3月20日(土)の3ヵ月間、平成21年度海外安全・パスポート管理促進キャンペーンを実施し、当協会も同キャンペーンへの協力を行う。

外務省領事局海外邦人安全課・旅券課によると、近年の海外渡航者数の増加に伴い、海外で事件・事故に遭遇し、在外公館の援護を必要とする日本人数は増加しており、海外における日本人の安全対策は大きな課題となっている。このため同省では、日本人が海外において安全に渡航・滞在するために最も

トラベルのトラブルにご注意を。

海外旅行に向けて、2つの安全をチェックしよう！
外務省 海外安全 パスポート管理促進 キャンペーン

2009年12月14日(月)～2010年3月20日(土) www.kaijal-anzen.jp

チェックのポイントは海外安全情報の確認を、海外で安全に旅行できるようにしましょう。海外で安全に旅行できるようにしましょう。

www.anzen.mofa.go.jp/

www.mofa.go.jp/mofa/toko/passport/

2月20日は「旅券の日」

海外安全キャラクター「とら吉」(キャンペーンポスター)

理促進キャンペーンを統合し、年末年始休暇の海外渡航シーズンを控えた平成21年12月14日から平成22年3月20日まで3ヵ月間、海外における安全対策及び旅券管理の重要性を同時に訴えるた

る。ただし、予算に達した場合は期限内でも打ち切る。交付申請については、同協議会に対して、出発日の3週間前までに所定様式の申請書及び行程表を提出し、協議会が交付を適当と認めた場合は受付通知書が通知される。当該旅行催行後15日以内に、宿泊施設の利用証明、実際に実施された行程表を所定様式の実績報告・助成金請求書に添付し提出する必要がある。本制度の要綱及び所定様式については同協議会まで照会のこと。

■本件に関する問合せ

Feel K O B E 観光推進協議会事務局
(財)神戸国際観光コンベンション協会
観光振興課
TEL 078-303-1133

地域の実情に応じた新たな事業を創出して、地域の求職者を雇い入れることにより、継続的な雇用機会の創出を図る事業であり、期間は平成21年度から23年度までの3年間、主に都道府県が企業等に委託して実施される。観光分野では着地型旅行商品の開発や観光案内サービスの充実などに活用される。各支援事業の詳細については、厚生労働省のHPを参照されるか、都道府県労働局またはハローワークに問合せのこと。

め「海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」を実施する。

本年度のキャンペーンには、海外安全キャラクターとして、独自キャラクターの「とら吉」を起用し、来年の干支であるトラに掛けて「トラベルのトラブルにご注意を。」のキャッチコピーを用いる。啓発用リーフレットを作成し、書店・旅行会社等に設置・配布を行うとともに、ポスターや広告を通じ、海外渡航を計画、または関心を有している人々に対し、「外務省海外安全ホームページ」及び「外務省ホームページ」のパスポートA to Z」で事前に海外安全のための情報収集やパスポートの管理を国内外問わずしっかりと行うことの重要性を訴えかけるとしている。

年末年始の築地市場マグロせり場見学者エリアの一時閉鎖

東京都中央卸売市場築地市場では、年末年始の12月10日(木)～1月23日(土)の間、取引物品の増加に伴い市場内が大変混雑するため、事故防止の観点からマグロせり場の見学者エリアを一時閉鎖し、マグロせり場を含む卸売場が立入禁止となる。

■本件に関する問合せ
東京都中央卸売市場築地市場管理課
TEL.03-3547-8011

神奈川県 横浜市 オーダーバイキング。味に自信あり 華福飯店

横浜中華街の本通りに位置するお店です。オーダーバイキングを展開しておりまして、土・日には行列ができるほどの店でございます。価格は2,480円で時間無制限！すべて手作りで、点心など、人気が高い商品をご用意しております。また、各種コース料理や各種宴会も承りますので、ご相談ください。

「料金」オーダー式食べ放題
お一人様2,480円
時間無制限・全100品
■営業時間・11時～23時(ラストオーダー・22時30分)
■住所・〒231-0023
神奈川県横浜市市中区山下町192番
TEL 045(212)1898
FAX 045(212)0793



オーダー式食べ放題(メニューの一例です。)

店内(2階)

京都市・祇園 市中の山居で堪能する究極の味。 ぎおん畑中

祇園八坂神社前にあり、四季を映した京料理を高級感あふれる個室お座敷でお楽しみいただけます。舞妓・芸妓プランも好評。

「お料理」京野菜をはじめ旬の食材を使った京料理をお楽しみいただけます。
京料理会席12,075円(※昼食 京料理会席8,452円)、ミニ会席6,037円(※施設内容) 個室2～20名様、大広間70名様、イステール48名様
「京料理と舞妓の夕べ」18,000円(フリードリンク付) 18時～20時 祇園町や宮川町の舞妓・芸妓による華やかなディナーショーです。京舞の鑑賞やお座敷遊びの体験など、花街の風情をたっぷり味わっていただけます。
※開催予定日 月・水・金・土曜日
■交通のご案内 J R京都駅より車で15分。名神高速京都東・京都南ICより20分
■住所 〒605-0074
京都市東山区祇園町南側505八坂神社南門前
TEL 075(541)5315
FAX 075(551)0553
WEB http://www.heihatahaka.co.jp
「京料理と舞妓の夕べ」 www.kyo-onnaho.jp



京料理会席

お座敷

第72回

適正な旅行広告作成のために

JATA広告表示等適正化部会
元部会長 富田英毅



富田英毅（とみた ひでき）
昭和42年（株）日本旅行入社。営業部門を経て、法務関係業務に従事。その間、JATA広告等適正化部会部会長を歴任。旅行業公正取引協議会 元事務局次長。兵庫県姫路市出身。

■ 現地で提供する特典

11月25日に当協会と日本旅行業協会の共催で実施された「2009年度 苦情対応セミナー」に参加しました。セミナーは、当協会の苦情弁済委員会の國谷副委員長の開会挨拶に続いて、第一部は、「旅行契約を締結する場合の注意点」というテーマで旅行契約の締結に際しての申込書や申込金の受理と旅行条件書（取引条件の説明書面）の交付の重要性の説明がありました。特に、旅行条件書の交付の重要性については、本誌において先月号まで3ヶ月に亘って説明したことであり、私の旅行条件書に対する認識に誤りがなかったことを再確認できました。第2部は、「『苦情の報告2009』から苦情事例の解説」というテーマで、当日配布された資料に掲載された20の苦情事例から代表的な事例が旅行業約款等の規定に照らした説明がありました。20事例の中で、当日説明されなかった事例で、「パンフレットに書いてある特典がいつの間にか付かない契約になっていた。楽しみにしていた旅行が台無しになった。」という見出しの次のような内容の苦情事例が紹介されていました。

Aさんは、Cホテルに泊まってウェルカムドリンクやレイサービス等が特典として付いているB社が実施するハワイのハネムーンツアーの申込みをしました。ところが、Cホテルは満員で、B社からパンフレットには記載のなかったDホテルを勧められ、AさんはDホテルに泊まる旅行に参加することになりました。問題は、Dホテル到着後に募集広告に記載されていた特典のウェルカムドリンク等のサービスを受けようとしたところ、Dホテルはそんなことは聞いていないと取り合ってくれずトラブルになったのです。B社は、AさんにDホテルを勧めるに当たって、契約形態が募集型企画旅行契約から受注型企画旅行契約になるためウェルカムドリンク等の特典は付いていないことを口頭で伝えたと述べていますが、Aさんはそんなことを言われたことなど覚えていないと言って、それぞれの言い分が対立しました。結局、このトラブルは、C社がAさんに受注型企画旅行契約の旅行条件書を交付していない非を認め、ウェルカムドリンクやレイサービス等の特典の代金とお見舞金を支払って解決しましたが、この事例を読んでいて、以前に相談を受けた募集広告に表示した特典に関するトラブルを思い出しました。

E社は、夏休み期間に海水浴ができる宿泊施設に泊まる宿泊単品の主催旅行（当時）を設定しましたが、そのうちの伊豆半島にあるホテルでは、特典として「ビーチパラソルの無料貸し出し」を募集広告の中で謳っていました。そのホテルを利用したFさんは、旅行終了後にビーチパラソルの無料貸し出しを受けられなかったとしてE社に対してクレームを言ってきたのです。E社がホテルに確認したところ、ホテルは、Fさんから特に貸し出しの申出がなかったとのことで、申出があれば貸し出したとの回答がありました。その回答をFさんに伝えると、「宿泊客は海水浴をするために来ているのだから、チェックインのときに

ホテルの方から案内するのが当然だろう。」と言って、もう一度当該ホテルでの宿泊を求めてきました。確かに、E社も企画段階でホテルとはこの宿泊単品の主催旅行の利用者にはビーチパラソルを無料で貸し出しするという条件としており、利用したいお客様は当然自分でホテルに申し出るだろうと思い、特に、利用方法について案内はしていなかったのです。E社内では、宿泊プランを設定する段階で約束したサービスを提供しないホテルに問題があるが、特典を利用する旨の申出をしない旅行者にも責任があるのでは等の意見が出ました。最終的にはホテルや旅行者任せにするより、特典の内容とその利用の仕方等を記載したスリッパを渡して、特典を利用する際に施設に提示してもらうようにしたのです。結果、E社においては、その後、この類のクレームは無くなったとのことです。宿泊機関は、多くの旅行者とこのような宿泊パックを設定しています。そしてほとんどの宿泊パックには、その付加価値を高めるためウェルカムドリンクや夕食時の飲み物やモーニングコーヒー等のサービスが付いています。添乗員が同行する旅行では、問題が発生することはないと思いますが、同行しない旅行では、募集広告に表示されていた特典が確実に旅行者に提供されないことも考えられます。

平成16年の約款改正で、「旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一、契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。」という規定が設けられました。旅行業者が提供する特典が、旅行サービスに当たるかどうかの問題はありますが、この規定は、提供された旅行サービスが約束したものと違うときや約束した旅行サービスが提供されないときは、旅行終了後に申し出るのではなく、現地で申し出ることを旅行者の義務としたのです。ただ、この規定があるからといって、募集広告で告知するだけでは旅行者や宿泊施設任せにするのではなく、E社のように旅行者が特典を受領しやすい仕組みを作ることが必要でないかと考えた次第です。

なお、特典として提供するウェルカムドリンクや夕食時の飲み物等は景品類と見なされます。B社やE社のように取引をした相手方全員に提供する景品類は、総付景品（ベタ付き景品）といって、提供できる限度額は、景品表示法（注）で取引価額（旅行代金）の20%以内となっています。その場合、景品類の価額は、景品類の提供を受ける相手方が通常入手する価格（市価）で算定されます。また、その経費の負担が宿泊機関等の第三者であっても、旅行業者がその広告で特典と表示すると、それらは旅行業者が提供する景品類と見なされるので注意する必要があります。

（注）景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）は、平成21年9月1日に公正取引委員会から消費者庁に移管されました。

平成21年度会員実態調査報告書

当協会では、例年実施している会員に対する標記の調査を本年度も6月に実施しました。この調査では、近年の旅行形態の多様化、規制緩和による競争激化など、旅行業を取り巻く状況が大きく変化する中で、会員の現況や事業展開などを把握するとともに、当協会の今後の事業運営に反映させるため、会員旅行業者5,604社（平成21年6月1日現在）を対象に実施し、その結果、提出回答があった2,498社（提出率44.6%）について集計しました。この集計結果につきましては、前回12月号で6.着地型旅行商品の造成、7.海外旅行の取り扱いまでを掲載いたしました。本号においてもその続きを掲載いたしますので、前号と合わせてご参照いただきたいと思います。なお、この実態調査にご協力いただいた会員の皆様には心より御礼申し上げます。

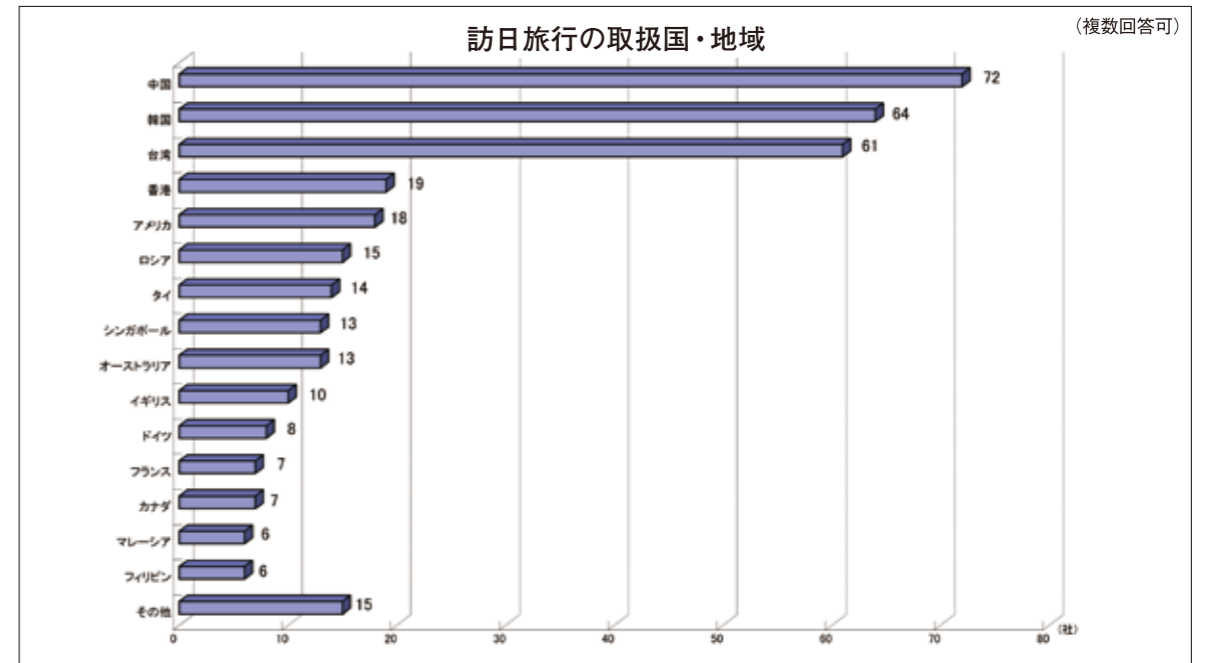
8. 訪日旅行の取り扱い／取扱国・地域

(1)「訪日旅行」(インバウンド)の取り扱い

調査票の提出があった2,498社のうち訪日旅行の「取扱あり」と回答した会員は160社（6.4%）となった。

(2)「訪日旅行」(インバウンド)で主に取り扱う国または地域

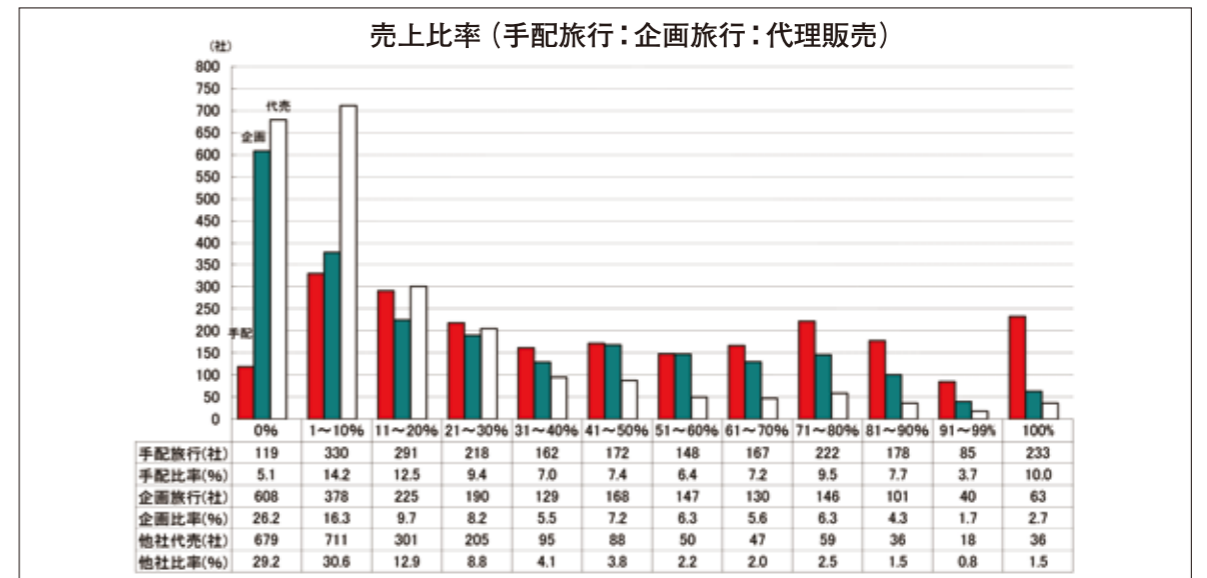
前項(1)にて訪日旅行の「取扱あり」と回答した160社の主な受入国または地域は、下表のとおりとなった。



9. 旅行契約形態別の売上比率（手配旅行：企画旅行：他社商品の代理販売）

旅行売上高全体を100%としたときの「手配旅行：企画旅行：他社商品の代理販売」の売上比率について、調査票の提出があった2,498社のうち2,325社より回答があった。（無回答173社）

全体での平均比率としては、手配旅行の売上が約5割、企画旅行が約3割、他社商品の代理販売が約2割となった。



参加レポート

グリーン・ツーリズム商品の開発・販売促進セミナー

平成21年11月4日～6日・秋田県・西木温泉ふれあいプラザクリオン
平成21年11月19日～21日・大分県・宇佐市役所安心院支所

●レポート報告者／
全国旅行業協会 経営調査部 東美保

I in 秋田県・仙北市

Report

農林水産省による「賑わいある美しい農山漁村づくり事業」の一環として農山漁村地域向け「グリーン・ツーリズム商品の開発・販売促進セミナー」が11月4日(水)13時30分より秋田県仙北市西木温泉ふれあいプラザクリオン会議室にて開催された。

第一部では、座談会「なぜグリーン・ツーリズム商品か」(G-T商品研究会検討報告)として、(財)日本交通公社よりグリーン・ツーリズムの推進に必要な3つの条件①マーケティングの拡大②魅力要素の充実③受入体制の整備や「体験目的のどっぷりG-Tタイプ」「体験に観光目的も加えたちよつとG-Tタイプ」を意識した商品開発(募集型企画旅行)のように新しいG-T商品の市場拡大の可能性について説明された。また、農山漁村と旅行会社が業務連携していく上で問題点や課題があり、旅行会社からの問題として、旅行商品の既存流通システムに乗りにくい(ビジネスとしての成立が難しい)との懸念、農林漁業関係者とのコミュニケーション不足、制度的に現地オペレーション業務に未整備な面などがあり、旅行商品として扱いが難しいことが説明された。



座談会「なぜグリーン・ツーリズム商品か」(11月4日)の様子。旅行会社と農業者の意見交換が行われた。

関係者との連携が難しいことなど、商品開発や販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。

関係者との連携が難しいことなど、商品開発や販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。



星雪館からの田園風景



星雪館の皆さん

関係者との連携が難しいことなど、商品開発や販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。

関係者との連携が難しいことなど、商品開発や販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。

ズム商品の開発・販売促進に向けた基礎知識」と題し、観光ニーズの変化を踏まえ、G-Tを旅行・観光という視点でとらえていくことの重要性、また、その事業化の意義や可能性等、これからのグリーン・ツーリズムについて講演された。

まず、G-Tを考える視点として今までは「見る・食べる・遊ぶ」の最後の文字をとった「見る・食べる」これからは「食べる・体験する」の新しい「見る・遊ぶ」に変化してきている。また、都会の人が農業体験をするほど狩りやいちご狩り等は、昭和40年代からあった商品形態で、ただ採って食べる擬似的な収穫体験の「古いG-T」であり、これからは農林水産省が提唱した「新しいG-T」ホンモノ体験へ変化しており、体験を通して楽しむことが重要である。

子どもをターゲットにした場合は、体験に「科学」を加え、とうもろこし狩りでも「粒の数と毛の数は同じか?」とまず問いかける。同じであることは農家ならではの当たり前のことだが、「一般客にとっては楽しい発見」なのである。つまり、「新しいG-T」には「学びの要素」と「楽しみの要素」が重要である。また、大人をターゲットにする場合には、「科学」に「背景」を加え、安心院のぶどう狩りであれば、何故ぶどうなのか?気候や風土の問題、栽培の歴史があたりまです。事前に勉強するようにもってあげれば頭に入り込まれて、実際食べるのとよりおいしく感じ、買って帰ったり送ったりするのであると説明された。



羽田座長と宮田座長の対談 (11月19日)の様子。旅行会社と農業者の意見交換が行われた。

関係者との連携が難しいことなど、商品開発や販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。

関係者との連携が難しいことなど、商品開発や販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。

始まり、意見交換をしていくうちに、G-Tを商品化していく上での問題点がいくつか見えてきた。

一度行けばG-Tの良さは分かるが、泊まる前の情報発信をどう伝えていくかについては、ホームページで自らPRを行い、商品プログラムを作成するなど良い方法ではないか。

農業者の意見交換会(11月6日)の様子。旅行会社と農業者の意見交換が行われた。



旅行会社と農業者の意見交換会(11月6日)の様子。旅行会社と農業者の意見交換が行われた。

II in 大分県・安心院

Report

前稿と同様に、農林水産省の同事業の一環である「グリーン・ツーリズム商品の開発・販売促進セミナー」が11月19日(木)18時から大分県宇佐市役所安心院支所会議室にて開催された。

第一部は、横浜商科大学観光学部教授でG-T商品研究会座長である羽田耕治氏による講演「グリーン・ツーリズム商品の開発・販売促進」が行われた。講演の中で、G-T商品の開発・販売促進に向けた現状課題が説明された。また、地域特性や旅行商品タイプに応じてG-T商品が成立する要件(条件、環境等)を見極めながら商品開発が必要などことが説明された。



収穫のご飯や自然薯などの初めて食べる料理が多岐にわたる。新鮮でとても美味しかった。また、色んな薄切で自家製酒を作られており、梅酒に始まり、梅酒を始めておいしい。

安心院式G-Tにより地域を活性化していくには、いくつか課題があるものの、農家のお父さん達の協力のもと、お母さん達の優しく、暖かく、強い、肝っ玉母ちゃん達が安心院式G-Tを作り上げてきたのだと感じた。また、安心院式G-Tの魅力がうまく伝えれば後継者も出てくると思います。ぜひとも継続し、地域活性化に繋がってほしいと思います。



地域と旅行会社との意見交換会 (11月21日)の様子。旅行会社と農業者の意見交換が行われた。



株式会社 全旅 掲示板

平成21年11月 正会員入会者

登録日 入会日	登録番号	名称又は商号	代表者
H21.10.29 H21.11.09	東京都 3-6240	日盛国際(株)	原田 泰孝
H21.10.29 H21.11.04	東京都 2-6243	(株)エコタビドットコム	渡邊 俊也
H21.10.29 H21.11.04	東京都 3-6244	(株)トライアングル	河村 弘之
H21.11.06 H21.11.09	長野県 2-516	岡谷観光バス(有)	藤森二三男
H21.11.02 H01.05.26	愛知県 3-1287※	岡崎コウワトラベル	片岡 恒和

※印は会員資格継続を示す。

平成21年11月 正会員退会者

登録番号	名称又は商号	代表者	登録番号	名称又は商号	代表者
岩手県 2-183	(株)ロータス倉本	倉本 栄一	大阪府 2-1284	(株)トラベルメディア	水池 覚
茨城県 2-256	(株)塚原観光旅行センター	塚原 寿夫	大阪府 2-1522	(株)サン太陽トラベル	菅野 義彦
群馬県 3-398	(株)ユキ	黒岩 達介	大阪府 2-2189	新日本旅行サービス(株)	安田 由紀
埼玉県 2-587	(株)ファースト秩父トラベル	逸見 英昭	岡山県 3-291	北振バス(株)	仁科 隆
東京都 2-156	(宗)神社本庁	矢田部正巳	広島県 3-118	安佐観光	澤田 巖
東京都 2-4133	(株)ジャパン・スカイサービス	鈴木慎一郎	香川県 3-197	(株)加ト吉フードレック	長谷川 博
山梨県 3-182	(株)リッツ・トラベル	飯野 弘	愛媛県 3-104	(株)コスモ観光	松本 勝
富山県 2-212	伸和トラベル	橋爪 毅	愛媛県 2-159	ビジョントーリスト(株)	入船 吉広
岐阜県 2-59	近鉄東美タクシー(株)	梅津 道彦	大分県 2-156	(有)八雲観光	木村美喜夫
三重県 3-287	(有)旅倶楽部	久保真奈美	沖縄県 2-240	(株)オゴエ	玉元 武司
大阪府 3-243	大栄観光(株)	笹井 一生			

主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (平成21年10月分)

- 海外旅行の対前年同月比は、18.7%減(17ヵ月連続減)
- 外国人旅行の対前年同月比は、11.9%減(14ヵ月連続減)
- 国内旅行の対前年同期比は、14.3%減(12ヵ月連続減)
- 総取扱額の対前年同期比は、15.8%減(15ヵ月連続減)

《主要旅行業者からのコメント》

(1)平成21年7～9月の取扱状況について

海外旅行：景気の後退や消費の不振による旅行手控えや、新型インフルエンザの影響により夏季の語学研修等教育旅行も落ち込んだが、燃油サーチャージの値下げや9月のシルバーウィーク等が下支え要因となった。
国内旅行：新型インフルエンザによる実施時期変更や海外からの方面変更により教育旅行は好調であったが、景気低迷による団体旅行、業務出張の減少は続いており、全体としては前年を下回った。
外国人旅行：景気後退・円高・新型インフルエンザの流行による旅行手控えが継続し、特に新型インフルエンザの流行によるアジア地域からの旅行者の減少が大きかった。

(2)平成21年10～12月の見通し(参考)

海外旅行：企画商品の受注状況は低価格志向が強いものの、需要が顕在化している。また、燃油サーチャージの値下げや円高も継続すると思われるため、良化の兆しが見えるが、景気低迷や教育旅行が国内に方面変更されていることもあり、不調は続く見通し。
国内旅行：新型インフルエンザの影響による実施時期の変更もあり、教育旅行は増加が見込めるが、団体旅行や業務渡航等は回復には至らず、全体としては前年を下回る見込み。
外国人旅行：景気後退、円高の継続により、前年並みには回復しない見通し。

【観光庁調査 主要62社による旅行業者の旅行取扱状況速報より】

上海万博入場券 取扱い代理店決定!

～2010年「上海国際博覧会入場券」好評販売中!!～

□開催期間：2010年5月1日～10月31日 □入場券価格表(個人)※一部除外日あり

2010年5月より中国・上海にて開催されます「上海国際博覧会」の入場券を公式代理店として販売中です。詳細につきましては、お問合せ下さい。

販売期間	日本での販売価格
2009年7月1日～12月31日	2,500円
2010年1月1日～4月30日	2,700円
2010年5月1日～10月31日	2,900円

ワールドメディカルカード (救急医療情報伝達カード)のご案内



海外・国内旅行のお客様に安心をお届けします

カードの役割と必要性

World Medical Card(ワールドメディカルカード)は医師が開発した、世界中どこでも使える救急医療情報伝達システムです。

旅行中の突然の病気や災害、事故にあった場合、患者は救急医療施設に搬送されます。そのとき、医療スタッフが治療に当たる前に知る必要があるのが、**病気情報/服用中の薬情報/アレルギー反応の有無**などの医療情報です。医療スタッフは事前にそれらの情報を知ることによって、より迅速に、患者の処置に当たることができるのです。

ご提供する3つの医療情報管理サービス

カード(onCard) 携帯電話(onMobile) インターネット(onWeb)



価格

サービス種別	料金
カード+携帯電話 +インターネット	4,830円※1
携帯電話+インターネット	315円 3,780円※2

※1 年払/毎年更新
※2 月払/毎月末自動継続
年払/毎年更新

販売手数料：年間登録料の20%(申し込み月の翌々月送金)

申込方法：ご本人により申込書記入の上ご郵送

又はインターネット申請

お支払い：①インターネットの場合→代引き又はクレジットカード決済
②手書き申込書郵送の場合→代引きのみ

【インターネットから申込み】

→<http://www.zenryo.co.jp>に貼られているバナー World Medical Card をクリックし、手順に従って入力、お申し込み下さい。

【手書き申込書にて申込み】

→申込書・利用規約をお送りいたしますので下記までご請求下さい。

販売手数料は
年間登録料の20%を
お支払い致します!

～詳しい内容のお問い合わせは～
ワールドメディカルセンター ジャパン株式会社
TEL:0120-280-300
(受付時間 平日 9:00-17:00 土日祝祭日、年末年始除く)

《お問合せ・資料請求は》 株式会社 全旅

旅行事業部 TEL:03-5250-2033 FAX:03-5250-2036

機内・車内でスグに役立つ ギブアウェイ

超コンパクト!軽い!安い!

好評 トラベルスリッパ

- 2つに折りたたんで
ポケットにスッとおさまる
超小型。
- 清潔で快適な使用感。
耐久性も充分。



携帯袋入り
(不織布製)

携帯時 **TR-17**
300足/CTN



使用時

E-15
200足/CTN(白・ピンク)

見本品
請求
歓迎

特殊スリッパ専門メーカー



スローン・インターナショナルサービス株式会社
〒190-0022 東京都立川市錦町6-28-33
TEL042-524-1227 FAX042-524-1622

購入申し込み
フリーダイヤル

0120-380-894

http://www.throne.co.jp E-mail:tis@throne.co.jp

スリッパを は く よ

毎月5名の方に特製テレカが当たる!

パズルでひと息

- タテのカギ**
- ①太刀に添えてさす短刀です。
 - ②財産刑の一つです。
 - ③これが二枚ある人は信用できません。
 - ④背中に対して…
 - ⑦口に苦い…
 - ⑧扇状に羽を開きます。
 - ⑩空へ…
 - ⑫首都はベルリン。
 - ⑬量よりも…
 - ⑭土俵の正面から見て右手。
 - ⑮後に対して…

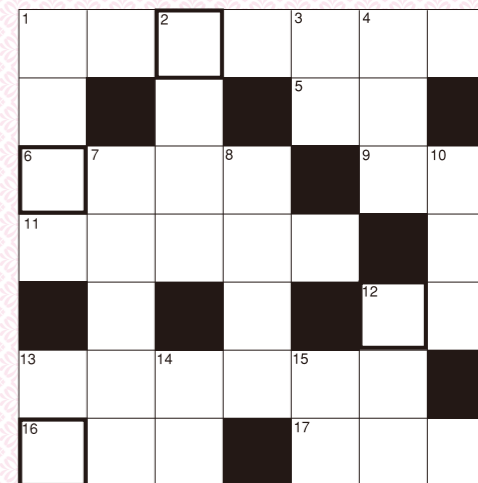
- ヨコのカギ**
- ①暖かかったり寒かったり…
 - ⑤ぼた餅はここから…
 - ⑥人を迷わします。
 - ⑨返しましょう。
 - ⑩味わい楽しめます。
 - ⑫「〇〇」を食わば皿まで
 - ⑬カーニバル。
 - ⑮頭は筆に似ています。
 - ⑰〇〇〇の嫁入り：天気雨。



プレゼント

ハガキに答えと住所・氏名・所属支部・本号の感想等を書いて、お送り下さい。〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方に特製テレホンカードを差し上げます。締め切りは、1月31日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】お正月



12月号のパズルの答え

キ	ハ	コ	ダ	テ	タ	コ
タ	カ	キ	イ	シ	ワ	タ
カ	リ	カ	タ	カ	ゴ	イ
シ	マ	ク	ラ	モ	ト	
マ	ワ	シ	ク	ウ	カ	
ツ	マ	テ	ン	ロ	ウ	

全旅協の動き

12月1日

- 11月30日(月) 国内旅程管理研修(全国8会場)
- 12月2日(月) 総合旅程管理研修(全国1会場)
- 12月4日(水) 観光経済新聞社・つばねの温泉100選審査会(東京)
- 12月4日(水) 旅行新聞新社・旅館ホテル百選選考委員会(東京)
- 12月4日(水) 一水会(東京)
- 12月4日(水) 石旅協・福旅協共栄会合同総会(福井)
- 12月4日(水) 東北地方協議会支部長・事務局長会議(宮城)
- 12月4日(水) ANTA・JATA共催 苦情対応勉強会(那覇)(沖縄)
- 12月4日(水) 都市と農山漁村の共生・対流推進会議運営委員会(東京)
- 12月8日(火) TJJ第25回理事会(東京)
- 12月8日(火) ツーリズムサミット2009(東京)
- 12月9日(水) 第3回苦情弁済委員会
- 12月10日(木) ANTA・JATA共催 苦情対応勉強会(岡山)
- 12月11日(金) 旅行業健康保険組合理事会(東京)
- 12月11日(金) TJJ休暇改革委員会等合同会議(東京)
- 12月14日(月) 第24回日韓観光振興協議会(韓国仁川広域市)
- 12月15日(火) 第7回経営推進委員会
- 12月16日(水) 第2回ツアー登山安全対策連絡会議(東京)
- 12月16日(水) 第1回旅フェア2010実行委員会(東京)
- 12月16日(水) 第2・四半期監事監査
- 12月16日(水) 第24回近畿地方協議会(大阪)
- 12月17日(木) 静岡県支部苦情対応勉強会(静岡)
- 12月17日(木) 第4回宿泊施設のあり方に関する検討会(東京)
- 12月18日(金) 株全旅第3回取締役会(鹿児島)
- 12月18日(金) 旅公協第7回理事会(東京)
- 1月6日(水) 平成22年度OTOA新年会(東京)
- 1月7日(木) 観光関係者新年賀詞交歓会(東京)
- 1月8日(金) 第3回公益法人改革特別委員会
- 1月14日(木) 京都府支部新春賀詞交歓会(京都)
- 1月14日(木) 平成21年度茨城県旅行業協会賛助会合同総会(山梨)
- 1月18日(月) 千葉県旅行業協会・協力会新年会(福島)
- 1月20日(水) 東京都支部新春賀詞交歓会(東京)
- 1月22日(金) 観光経済新聞社・つばねの温泉100選認定書授与式(東京)
- 1月22日(金) TJJ広報委員会・ツーリズムサミット推進部合同会議(東京)
- 1月25日(月) 関東・京浜地方協議会合同支部長会議(東京)
- 1月26日(火) 第77回試験研修委員会
- 1月27日(水) 第206回常務理事会
- 1月28日(木) 第3回人材育成ガイドライン検討会(東京)
- 1月28日(木) 講師レハルアップ研修(東京)

()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

◆外務省 海外安全相談センター
TEL直通 03-5501-8162
TEL代表 03-3580-3311
(内線 2902~3)

◆インターネット/外務省海外安全ホームページ
http://www.mofa.go.jp/anzen/